

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成27年3月13日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期（自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日）

【会社名】 株式会社オービス

【英訳名】 ORVIS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中浜 勇治

【本店の所在の場所】 広島県福山市南松永町四丁目1番48号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上 清輝

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市南松永町四丁目1番48号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上 清輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 連結累計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 平成25年 11月1日 至 平成26年 1月31日	自 平成26年 11月1日 至 平成27年 1月31日	自 平成25年 11月1日 至 平成26年 10月31日
売上高 (千円)	2,158,596	1,525,966	9,219,063
経常利益又は経常損失( ) (千円)	58,932	46,981	409,243
四半期(当期)純利益 (千円)	25,423	31,832	1,241,579
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	26,440	31,529	1,251,333
純資産額 (千円)	304,525	1,543,602	1,529,384
総資産額 (千円)	9,064,810	7,611,827	7,702,377
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.69	18.39	717.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	3.4	20.3	19.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社が兵庫県との間に締結していた姫路工場用地に係る土地賃貸借契約（契約期間 平成20年3月1日から平成40年2月29日まで）は、同工場の閉鎖により平成26年11月30日をもって合意解約いたしました。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年11月1日～平成27年1月31日）のわが国経済は、為替円安の恩恵と合理化効果により自動車や電機を中心に企業業績が好調に推移し、世界的な原油価格の値下がりも追い風となり、平成26年10～12月期の国内総生産が消費税増税後の景気の落ち込みから3期ぶりにプラスに転じるなど、景気はゆるやかな回復を見せ始めました。

このような環境のもと、当社グループは、木材事業における安定的な生産と適正価格による製品販売を行うことで収益の確保に努めてまいりました。

#### （木材事業）

木材事業におきましては、輸出用梱包材が低迷を続け、国内物流用の木製パレットや土木建設仮設用材にも回復が見られない中、唯一好調を続けていた通信関連用の電線ドラム用材の荷動きにも陰りが見え始め、梱包用材の受注環境は総じて厳しいままに推移いたしました。また、中国経済の成長鈍化により原木FOB価格は安定して推移したものの、平成26年10月31日の日銀による大規模な金融緩和が決定されたことにより、為替が急激に円安に動いたことで、原材料コストは急上昇いたしました。

このような環境のもと、本社工場（広島県福山市）において市場の動向に合わせた安定的な生産を行い、適正価格による製品販売を行うことで利益の確保に務めると共に、同工場から運賃コストがかかる関東・東海地区に対しては、杉・檜材等の国産材の商材販売を強化することで既存の販売チャネルを維持し、収益の確保に努めてまいりました。

その結果、売上高は11億67百万円（前年同四半期比72.8%）、営業利益は1億21百万円（前年同四半期比627.4%）となりました。

#### （ハウス・エコ事業）

ハウス・エコ事業のハウス部門におきましては、居住用の民間建築は消費税増税後の落ち込みから回復が見られないまま推移したものの、震災の復興やアベノミクス、オリンピック効果等により非居住用建築は民間・公共を問わず堅調に推移しており、建設業界の受注環境は好調のまま推移いたしました。

このような環境のもと、長年プレハブ事業で培って来たノウハウにより顧客の細かなニーズに丁寧に対応することに加え、増加する公立学校の耐震工事に伴う仮設校舎や放課後児童クラブ等の中・大型入札案件の獲得に注力すると共に、工種毎の厳しい原価管理によりコストダウンを図り、収益力の向上に努めてまいりました。

エコ部門におきましては、再生可能エネルギーに対する政策の大幅な見直しにより、産業用太陽光発電事業の採算性の低下が懸念されることとなり、受注環境は急激に悪化いたしました。

このような環境のもと、商談から施工までの期間が比較的短い低圧案件の受注の取り込みに注力すると共に、長い期間を要するメガクラスの大型案件につきましては、継続的に細かな営業努力を行い受注の獲得に繋げることで、収益の確保に努めてまいりました。

また、自社の太陽光発電所につきましても随時工事を開始しており、当連結会計年度末には、現在稼働中のものも含めて合計で約4.2メガワットの発電所が稼働する見込みであります。

上記の結果、売上高は2億31百万円（前年同四半期比65.9%）、営業損失は36百万円（前年同四半期は営業損失26百万円）となりました。

(アミューズメント事業)

アミューズメント事業のカラオケ部門におきましては、企業業績の改善に比べ、個人消費はいまひとつ盛り上がり欠ける中、大手カラオケ事業者が市場の寡占化を図るため店舗数を増やし始めたことにより、業界内で出店競争が加速し、市場におけるシェア争いは激しいままに推移いたしました。

このような環境のもと、将来の人口減少懸念による今後のカラオケ市場の将来性を考慮し、事業の選択と集中を図ることで当社グループの更なる業績の向上を図るため、カラオケ事業を縮小することとし4店のカラオケ店舗を営業譲渡いたしました。

ゴルフ場部門におきましては、積雪等の天候不良によりクローズ日が増加し、来場者数は減少いたしました。

その結果、売上高は1億5百万円(前年同四半期比57.3%)、営業損失は3百万円(前年同四半期は営業利益7百万円)となりました。

(不動産事業)

不動産事業の賃貸物件におきましては、不動産情報誌への継続的な広告を行うことにより、安定した稼働率を確保し、収益の向上に努めてまいりました。

なお、売上の引渡物件はありませんでした。

その結果、売上高は21百万円(前年同四半期比105.8%)、営業利益は14百万円(前年同四半期比119.5%)となりました。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は15億25百万円(前年同四半期比70.7%)、営業利益は49百万円(前年同四半期は営業損失27百万円)、経常利益は46百万円(前年同四半期は経常損失58百万円)、四半期純利益は31百万円(前年同四半期比125.2%)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して90百万円減少し76億11百万円となりました。その主な要因は仕掛品が2億51百万円、原材料及び貯蔵品が2億12百万円それぞれ増加し、現金及び預金が90百万円、その他(主に前渡金)が3億30百万円、建物及び構築物が1億12百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して1億4百万円減少し60億68百万円となりました。その主な要因は短期借入金が増加し、長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して14百万円増加し15億43百万円となりました。その主な要因は利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
木材事業	890,847	58.9
ハウス・エコ事業	227,290	65.3
合計	1,118,137	60.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 金額は、販売価格によっております。  
4 アミューズメント事業及び不動産事業は、非製造業であるため、記載を省略しております。

受注実績

当第1四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	期首契約残高	四半期中契約高		四半期中契約実行高		四半期末契約残高	四半期末契約残高のうちリース期間未経過契約高
	金額(千円)	金額(千円)	前年同四半期比(%)	金額(千円)	前年同四半期比(%)	金額(千円)	金額(千円)
ハウス・エコ事業	1,321,196	610,489	80.4	231,704	65.9	1,699,981	320,394

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 木材事業は受注生産を行っておりますが、生産から販売までが短納期であるため、また、アミューズメント事業及び不動産事業は非製造業であるため、記載を省略しております。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
木材事業	1,167,109	72.8
ハウス・エコ事業	231,704	65.9
アミューズメント事業	105,228	57.3
不動産事業	21,923	105.8
合計	1,525,966	70.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,732,000	1,732,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は、100株 であります。
計	1,732,000	1,732,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月1日～ 平成27年1月31日		1,732,000		684,980		512,980

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年10月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,729,300	17,293	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	1,732,000		
総株主の議決権		17,293	

【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オービス	広島県福山市南松永町 四丁目1番48号	800		800	0.05
計		800		800	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年11月1日から平成27年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年11月1日から平成27年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	763,377	673,142
受取手形及び売掛金等	1,973,527	1 2,006,363
リース未収入金	702,623	645,676
商品及び製品	58,544	73,941
販売用不動産	283,805	283,812
仕掛品	122,805	374,248
原材料及び貯蔵品	140,487	352,758
その他	501,258	170,507
貸倒引当金	1,388	1,667
流動資産合計	4,545,040	4,578,783
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	540,421	427,870
機械装置及び運搬具（純額）	116,499	145,417
土地	2,102,197	2,102,196
その他（純額）	123,168	138,126
有形固定資産合計	2,882,287	2,813,611
無形固定資産	34,126	31,702
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	166,278	167,007
その他	161,750	26,765
貸倒引当金	87,107	6,043
投資その他の資産合計	240,922	187,729
固定資産合計	3,157,336	3,033,043
資産合計	7,702,377	7,611,827

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金等	586,410	1 682,606
短期借入金	490,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	926,860	890,820
未払法人税等	22,099	4,258
賞与引当金	56,582	25,246
完成工事補償引当金	1,171	579
資産除去債務	46,050	
その他	743,238	743,291
流動負債合計	2,872,413	2,946,802
固定負債		
長期借入金	2,891,328	2,710,078
役員退職慰労引当金	38,318	39,719
退職給付に係る負債	143,587	146,865
資産除去債務	9,877	9,924
その他	217,468	214,834
固定負債合計	3,300,579	3,121,421
負債合計	6,172,992	6,068,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	684,980	684,980
資本剰余金	512,980	512,980
利益剰余金	299,102	313,623
自己株式	800	800
株主資本合計	1,496,262	1,510,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,121	32,663
繰延ヘッジ損益		155
その他の包括利益累計額合計	33,121	32,818
純資産合計	1,529,384	1,543,602
負債純資産合計	7,702,377	7,611,827

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)
売上高	2,158,596	1,525,966
売上原価	1,876,593	1,243,294
売上総利益	282,002	282,672
販売費及び一般管理費	309,239	233,216
営業利益又は営業損失( )	27,237	49,455
営業外収益		
受取利息	9	11
受取配当金	977	1,054
仕入割引	280	165
受取賃貸料	2,645	7,637
その他	21,232	7,364
営業外収益合計	25,144	16,231
営業外費用		
支払利息	22,343	13,510
その他	34,496	5,194
営業外費用合計	56,840	18,705
経常利益又は経常損失( )	58,932	46,981
特別利益		
固定資産売却益	15,054	3,934
役員退職慰労引当金戻入額	70,340	
特別利益合計	85,394	3,934
税金等調整前四半期純利益	26,461	50,915
法人税、住民税及び事業税	3,968	2,642
法人税等調整額	2,929	16,440
法人税等合計	1,038	19,083
少数株主損益調整前四半期純利益	25,423	31,832
四半期純利益	25,423	31,832

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	25,423	31,832
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,045	458
繰延ヘッジ損益	28	155
その他の包括利益合計	1,017	303
四半期包括利益	26,440	31,529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,440	31,529
少数株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
受取手形	千円	85,059千円
支払手形	千円	23,391千円

2 偶発債務

(重要な訴訟事件)

当社の木材事業姫路工場(平成26年11月末閉鎖)において、平成24年12月19日に発生した労災事故が当社の安全配慮義務違反があったとして、同工場に勤務していた元従業員より平成26年6月5日付で損害賠償請求(訴訟の目的の価額 53,821千円及びこれに対する遅延損害金)の訴訟が提起され、平成26年6月13日付で神戸地方裁判所姫路支部より訴状の送達を受けました。訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)
減価償却費	60,947千円	26,515千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	17,311	10.00	平成26年10月31日	平成27年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	アミューズ メント事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高					
外部顧客への売上高	1,602,967	351,338	183,567	20,721	2,158,596
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,602,967	351,338	183,567	20,721	2,158,596
セグメント利益又は損失( )	19,405	26,972	7,621	12,217	12,272

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	12,272
セグメント間取引消去	3,731
全社費用(注)	43,240
四半期連結損益計算書の営業損失( )	27,237

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	アミューズ メント事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高					
外部顧客への売上高	1,167,109	231,704	105,228	21,923	1,525,966
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,167,109	231,704	105,228	21,923	1,525,966
セグメント利益又は損失( )	121,758	36,177	3,826	14,603	96,357

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	96,357
セグメント間取引消去	692
全社費用(注)	47,595
四半期連結損益計算書の営業利益	49,455

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14円69銭	18円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	25,423	31,832
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	25,423	31,832
普通株式の期中平均株式数(株)	1,731,145	1,731,102

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月13日

株式会社オービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松山和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木靖英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年11月1日から平成27年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年11月1日から平成27年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービス及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。